

令和4年度第1回  
地域自立のための「人づくり・  
学校づくり」実践委員会

議事録

令和4年5月24日（火）

# 第1回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 令和4年5月24日（火） 午前10時から午後12時10分まで

2 開催場所 県庁別館 20階第1会議室A、B、C

3 出席者

委員長	矢野 弘典
副委員長	高畑 幸
委員	片野 恵介
委員	里見 和洋
委員	内藤 純一
委員	藤田 尚徳
委員	松村 友吉
委員	マリ クリスティーナ
委員	宮城 聡
委員	森谷 明子
委員	山浦 こずえ
委員	山本 昌邦
委員	渡邊 妙子
知事	川勝 平太

## 4 議 事

(1) 副委員長氏名

(2) 報告

・令和4年度の協議事項及び年間スケジュール

(3) 意見交換

・子どもの健やかな成長を支える教育の推進

・生涯を通じた学びの機会の充実

(4) その他

・県立高校への県外からの入学

<p>事務局：</p>	<p>それでは、ただ今から、令和4年度第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>昨年度の委員のうち、池上重弘様、藤田智尋様、星野明宏様が退任されて、新たに3名の方に委員をお願いしましたので、御紹介いたします。</p> <p>高畑幸委員でございます。</p> <p>内藤純一委員でございます。</p> <p>また、本日御欠席ではございますが、静岡大学の学生の加藤夢叶様にも委員をお受けいただきありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>昨年度に引き続きまして委員に御就任いただきました委員の皆様も、併せてよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、皆様には本年度の委嘱状を配付してございますので、御確認ください。</p> <p>なお本日、加藤夢叶委員のほか、加藤暁子委員、佐々木委員、白井委員、豊田委員が所用により欠席となっております。</p> <p>また、委員長につきましては、知事の指名によりまして、矢野弘典委員をお願いしてございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>川勝知事：</p>	<p>どうも皆様、おはようございます。</p> <p>令和4年度の最初の地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会ということになりまして、今回から、3人の方が御退任になりまして、3人の方がお入りいただいたと、こういうわけではございますが、これは一体どういう会議かというのは大変大事なポイントでございますので、改めて申し上げますと、教育委員会というのは、中立性、安定性、継続性というものを確保すると。なかんずく政治から干渉を受けてはいけないという基本的な考え方がございます。これはもちろん戦前からの反省によってあるわけではございますけれども、そうした流れの中で、社会全体で子どもたちの教育を大事にしていこうということで、日本の中に2,000近く自治体があるわけですけど、その全ての自治体に教育委員会があります。その教育委員会に自治体の長が加わりなさいと。そして、それを総合教育会議と名付けます。これは法律で決められていることではございます。これが決まる直前に、我々はそういう動きがあるということで、社会全体の意見を私が踏まえて、それを総合教育会議の場に持っていくというふうにするのがいいと。</p> <p>何にしても、今、政治家は必ずしも尊敬されておられません。ピンキリですね。そうした中で偏見を持っている方もいらっしゃいます。そうした方が総合教育会議に行くと、そしておかしなことをされると、やはり子どもたちにとってよくないということがありますので、社会全体の意</p>

見を私が受けて、それを総合教育会議に持っていくと。そういうふうにするために、社会各層から、県内を中心にしまして最高の人を選ぶというふうにして、検討委員会というのを立ち上げて、実際に法律が定まりまして、総合教育会議というのができましたので、私はそれを地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会と。

それを一貫して、「人事の矢野」と言われて横綱審議委員会の委員長を務められたということにも示されておりますように、その昔から経団連の専務理事としても、その前は東芝ヨーロッパの社長として国際的に活躍された方でもありますので、矢野さんは、NEXC O 中日本の高速道路が民営化されたときの最初のトップでもあります。そういうわけで、矢野氏に委員長をお引受けいただいて、そして副委員長に池上さんになっていただきましょうと。そして、こういうふうに行っているというわけでありませう。

そして、ここで議論されることは、最初1時間半やっていたわけですが、とても足りないということになって今2時間になっております。そして、ここで議論されたことを私は総合教育会議に持っていきますけれども、それでもなお、何しろ独断と偏見というのは免れません。それによりまして、ここでの議論を総合教育会議で御紹介いただくのに、委員長もしくは副委員長に出席していただいて、それは法律上可能なんですね。そこで皆さんの意見を御紹介いただいて、そして決めていくことは総合教育会議でお決めいただきまして、教育委員会が決まったことを執行するという、それでやってきている。こうしたことをやっているのは、恐らく静岡県下でもここだけじゃないでしょうか。他の自治体の首長さんも数か月に1回、総合教育会議に出て、話し合っただけで終わりと。ほとんどのところがそうだというふうには思いません。

しかし、これまでの実績は、これは今ここで言う必要はありませんけれども、大変多くの方がございまして、総合教育会議の存在が非常に大きいと。実際そのうちの一例が、こちらで副委員長を務められた方が何と静岡県全体の教育を預かる教育長に、この4月からなられたというわけですね。そういうこともございます。

大きくは、私の大きな見方としては、日本の教育は国の在り方と深く関わっておりまして、明治時代から戦前期はやはり欧米、なかんずくヨーロッパに目標を定めていました。なかんずくイギリスですね。ですから、イギリスや、あるいはヨーロッパに留学する人が多かったわけですね。そこから本場のものを学んで日本人に教えると。戦後はアメリカに留学をして、学んで教えると。

しかしながら、欧米の学問というのは、御案内のように、ノーベル賞が一番典型的に現れてはいますけれども、これは1900年に設立されたものですから、こうした学問において、21世紀になりますと、アメリカを除きますと、全てイギリス人にもドイツ人にもフランス人にも日本人が勝りまして、たくさんのノーベル賞を取っております。

	<p>したがって、こうした状況は大体1980年代ぐらい、アメリカを含め欧米の学問に追い付いたわけですね。その頃からいろいろと教育が議論されるようになりまして、道徳をどうするか、心の教育をどうするか、あるいはもう少し地域のことをやったらどうかと、いろいろなことが議論されるようになりました。</p> <p>そして、安倍さんが第1次内閣のときに教育再生会議というのをつくられて、私もその委員の一人で、高等教育を任せられた座長の一人でもあったわけですがけれども、その頃からいろいろありまして、そして今、今日に至っていると。</p> <p>そして、日本は、実は学ぶ立場から学ばれる立場になっています。クールジャパンという言葉に象徴されますように、日本を学ぶためにたくさんの方々が毎年、今はちょっとこういう状況ですがけれども、5,000人規模で増えていっているわけです。逆に日本が留学するという数字ががたがたと落ちて、むしろ日本人が、例えば大谷君が9号を打ったというのはアメリカ人でもすごいことなわけですね。その前にもイチロー君がいたし、あるいはゴジラと言われた選手もいたり、様々な人が芸術あるいはスポーツで活躍をして、どちらかという、日本に憧れを持たれるようになったと。そういう中で教育をどうしていくかということですから、やはり日本が学ばれる以上、スポーツや芸術や、あるいは漁業や、あるいは農業や、あるいは様々な清潔感とか、そうしたものが実は誇るに足るものだという事にもなっております。</p> <p>そうした中で、そういう観点に立って総合教育会議というのをやっておりますので、新任の方々には是非それぞれの知見をここで忌憚なく言っていただきまして、そして静岡県の360万人の未来を担う子どもたちのために生かしていただきたいというふうに思っている次第です。</p> <p>少し長くなりましたけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
<p>事務局：</p>	<p>それでは、議事に移りたいと存じます。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、矢野委員長にお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>どうも皆さん、おはようございます。</p> <p>御多忙の中で、改めて実践委員会の委員をお引受けくださりまして誠にありがとうございます。特に加藤さん、高畑さん、内藤さん、新たに加わっていただきまして大変うれしく存じております。</p> <p>私は、知事から引き続き委員長をやるようにと仰せつかっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>実践委員会と総合教育会議の関係、あるいは静岡県としての教育の在り方については、今、知事からお話があったとおりであります、私も</p>

検討委員会というのが始まりまして、これは1年やったんですけど、その後、総合教育会議ができるに伴って実践委員会というふうに衣替えして、それで8年目になるわけですね。

ずっと最初からやっておりました感ずることは、静岡県は非常に教育に熱心な県であるという強い強い印象を持っております。率先垂範して取り組もうとしておられるのが知事でありまして、「有徳の人」づくりというような本当にすばらしい目標に向かって、どうしたらいいかということをもみんなで考えてきたわけでございます。

私自身も会社の経営に携わっております、毎年のように学校を出たての新人を受け入れてきたんですけどね。それも本当に誠に初々しい高校卒、大学・大学院卒でありまして、みんなそれぞれにいいなあと思っております、それからじゃあ鍛えようというようなことでやってきたんですけど、ずっとやっているうちに思ったことは、人の成長はもっと前から取り組まなくちゃいけないと。中学・高校はもちろんですけど、小学校あるいは就学前、そういうふうに一生教育をする。一生学ぶということと同じように、一生教育をするということで人が出来上がっていくのではないかと感じておりましたので、静岡県でこういう仕事に携わらせていただきまして、大変光栄に思っている次第でございます。

実践委員会の意見は、これまで総合教育会議で十分議論に反映され、採択されまして、そしていろいろな具体的な施策として実を結んでおります。

例えば静岡式35人学級編制の下限をなくすという、これは全国で初めての試みなんですね。画期的なことでありましたが、順次これが各校で進められてまいりまして、それに伴って必要な教員の増員というのも行われたんですね。

そういうこともありますし、磐田市で地域スポーツクラブを設置するとか、あるいは「ふじのくにグローバル人材育成基金」を創設するとか、「しずおか寺子屋」とか、「未来を切り拓くDream授業」、こういったようなことをやることによって、また指定校における普通科改革などに向けた研究ですね。この実践委員会の皆様の御発言が基になって制度化され、具体化され、実行されてきたということでございます。

最初から申し上げているんですけど、実践をするという前提で、あるいは計画を考え、それも最初から大きいことをやると大変ですから、小さいことから始めて、それを育てて大きくするというようなことでこれまで取り組んできたいきさつでございます。

本年度は、昨年度の協議を踏まえまして、市町におけるヤングケアラー支援体制の構築、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充とか、地域と連携した高等学校教育の実現に向けた取組などが進められることになっております。

この実践委員会の意見を尊重してくださる川勝知事、総合教育会議の場で意見を前向きに受け止めていただいております教育委員会の皆様に

	<p>改めて感謝を申し上げます。</p> <p>先ほども触れましたが、静岡県では「有徳の人」の育成を教育の基本理念に掲げておりまして、この方針に沿って、できるところから実践することが重要であるということでもあります。</p> <p>今年度も、この実践委員会から実践につながる多くの提案をしていきたいと考えておりますので、皆様方におかれましてはそれぞれの御経験を踏まえまして、これまでと同様に、また新しく入られた方には遠慮なく皆様のキャリア、御経験の中から生まれた見識をここで披露していただければありがたいと考えています。</p> <p>では、これから議事に入るわけですが、その前に、本年度新たに委員に御就任いただいて、今日出席していらっしゃる高畑さんと内藤さんから簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
高畑副委員長：	<p>皆様、初めまして。</p> <p>私、静岡県立大学の国際関係学部で勤務しております高畑幸と申します。こちらの委員会へは今年度初めて参加させていただきます。現段階では全く何も分からない状態ですので、今後皆様から教えていただきながら参加させていただければと思っております。</p> <p>私の専門は社会学で、特に日本で暮らす外国人に関する社会的な調査を過去30年間行ってきました。また、県においては多文化共生審議会、また夜間中学の設置検討の有識者会議などに参加させていただきました。静岡県立大学へ着任して11年になりますが、この間、静岡県内において外国から来た人たちの暮らし、またその教育の課題などを研究テーマとして調査を重ねてまいりました。このような経験を持って、またその中で、様々な生活上の困難を抱える人たちも見てきましたので、その中での気づきと学びをこちらの委員会でお話しすることができたら大変ありがたいと思っております。微力ながらお手伝いできればと思っております。</p> <p>どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。</p>
矢野委員長：	<p>じゃあ、内藤さんお願いします。</p>
内藤委員：	<p>皆様、初めまして。こんにちは。</p> <p>浜松学芸中学校・高等学校で、あまり例がないかもしれませんが、高校の校長と、昨年途中から事務長を兼ねて服務させていただいております。</p> <p>大学卒業以来、39年ぐらいつと学校にいて、学校以外のことは本当によく分からない人間ではありますが、振出し、静岡県の教育公務員として採用させていただいて、40代手前で思うところがあって退職して、今のところにお世話になっています。</p> <p>別に特段何か変わっているとは自分では思わないですけど、大学で取</p>

	<p>った免許、小・中・高の免許を全て使って授業をさせていただいたことと、それから公立と私立と両方とも経験しているということで、もし、そのような中で何かお役に立てることがあればなというふうに思っておりますが、調子に乗って不適切なことを言うてしまうのが心配だなと、今すぐくどきどきしながらここに座らせていただいております。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。以上です。</p>
矢野委員長：	<p>コメントありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。</p> <p>初めに、設置要綱第5条第3項に基づきまして、副委員長を指名いたします。</p> <p>副委員長につきましては、才徳兼備の人づくり小委員会の委員長とともに、高畑委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>
高畑副委員長：	<p>はい。お受けいたします。</p>
矢野委員長：	<p>次に、令和4年度の協議事項及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>それでは、事務局から御説明いたします。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、資料の1ページ、資料1を御覧ください。</p> <p>本年度につきましては、昨年度の第4回総合教育会議におきまして御協議いただきまして、ここに記載があります4つの項目について協議することとしております。それぞれにつきまして、総合教育会議に先立って実践委員会で皆様の御意見を頂く予定でおります。</p> <p>1つ目の「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」でございますけれども、これは小委員会の協議事項とも重なるものになります。小委員会で協議を進める上で、本日、皆様の問題意識などについて伺いたいと思っております。それから第4回の実践委員会で、小委員会の提案を受けて改めて御意見を伺うこととしております。</p> <p>2つ目の「生涯を通じた学びの機会の充実」につきましても、本日御意見をいただく事項となります。新たに策定いたしました教育振興基本計画におきましても、「生涯を通じた学びの機会の充実」を施策の柱に掲げて取り組むこととしております。</p> <p>3つ目は「魅力ある教育環境の整備」、4つ目は「持続可能な社会を築くための教育の充実」でございます。それぞれ環境整備、あるいは人材育成の観点から御意見を伺うこととしております。</p> <p>2の年間スケジュールでございますけれども、実践委員会としましては、年4回の会議を開催いたしまして、それぞれ記載の項目について御</p>



	<p>意見を伺いたいと考えております。これらの会議の他に、学校現場の視察なども実施したいと考えております。</p> <p>続きまして、2ページの資料2を御覧ください。本年度の小委員会の進め方となります。</p> <p>子どもの相対的貧困ですとか、ヤングケアラーといった社会的課題が顕在化しておりまして、誰一人取り残さない教育の実現に向けた取組の充実が求められております。人口減少社会を見据えた教育の質の確保も喫緊の課題となっております。</p> <p>後ほど改めて御説明いたしますけれども、2にありますように、「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」とともに、これまでの小委員会の成果も踏まえまして、「人口減少を見据えた高等学校教育の在り方」について新たな体制で議論を行いまして、具体策を提案していただくこととしております。</p> <p>具体的には、先ほど矢野委員長からもお話がありましたように、高畑副委員長に委員長をお願いいたしまして、3のところに記載の方々で進めていただくこととしております。</p> <p>予定といたしましては、4にありますとおり、より深掘りした議論を行うために設置期間を2年間といたしまして、令和4年度に中間報告、令和5年度に最終報告をまとめる予定となっております。令和4年度は、現地調査なども行いながら、年間5回の会議を行うことを想定しております。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>本年度は、小委員会も含めまして、ただ今説明がありました内容で進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議事項に関する意見交換に移ります。</p> <p>1つ目のテーマは、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」であります。</p> <p>このテーマは、今後、才徳兼備の人づくり小委員会で議論していただく内容であります。実践委員会における課題認識なども小委員会での議論に生かしていただくように、あらかじめ皆様のお考えを伺いたいと思っております。</p> <p>まず、初めに事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>引き続き、事務局から御説明をいたします。</p> <p>1つ目の協議事項は、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」でございますけれども、先ほど御説明しましたように、今後、小委員会で議論していくテーマとなります。</p> <p>本日は、このテーマに対する皆様の問題意識ですとか、小委員会で議論が必要と考えられる論点などについて御意見を伺いたいと思っております。</p>

皆様から頂いた御意見につきましては、小委員会で報告いたしまして、議論に反映していただくこととしております。

初めに、2ページの資料2を改めて御覧ください。

2の協議事項のところになりますけれども、想定される論点を枠の中に記載しております。

大きく2つに分けておりますけれども、1つは「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」としてしております。論点といたしましては、例えば現在国会で法案審議が行われております、こども家庭庁の設置を見据えた教育と福祉の連携、あるいは専門人材の確保、困難を抱える子どもへの教育機会の提供、問題発生の未然防止、プラットフォームによる支援などが考えられるかと思えます。

もう1つは、「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」としてしております。人口減少社会を見据えた教育の質の確保が課題となっておりますけれども、昨年度の小委員会において議論が重ねられまして、最終報告におきまして、学校間連携、あるいはICTの活用、施設複合化など、魅力ある高等学校教育の方向性が示されております。この課題につきましては、更に議論を深めていく必要があると考えておりまして、これまでの小委員会の成果も踏まえまして、引き続き小委員会で議論を行っていくこととしたところでございます。

続きまして、3ページの資料3を御覧ください。

「困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策」に関する議論の前提となります「子どもたちが直面する社会的課題の現状等」につきまして、主な項目をまとめたものとなっております。

いじめや不登校に加えまして、貧困やヤングケアラー、外国人児童生徒に関して、資料6ページにかけまして、調査結果によるデータなどをお示ししております。

それから、6ページには、こども家庭庁が行う予定の事務の内容についても記載をしております。

別冊の参考資料には、より詳細に記載した資料も添付しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

続きまして、7ページの資料4を御覧ください。

本日の議論のテーマに関連する県の主な取組について、ポイントをまとめたものとなっております。個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料の関連ページも記載しておりますので、適宜御参照いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございますけれども、論点の一つであります「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」に関連する取組といたしまして、9ページ以降の資料5について、教育委員会の高校教育課から御説明をいたします。

事務局：

よろしく願いいたします。高校教育課長でございます。

9ページの資料5について御説明をいたします。

先ほど総合教育課長が申し上げましたとおり、今年度の小委員会の中で、人口減少に適応した教育の質の確保ということで御議論いただくことになっております。これに関連いたしました教育委員会の今年度の取組について御説明を申し上げます。

現在、高校の長期的な在り方につきましては、様々な取組を進めているところですが、2の課題等のところにございますとおり、様々な状況の変化というものが見られております。新しい時代に対応した学びの推進ということで、必要とされる資質能力や学びの手法が大きく変わっているということ。

さらに、人口減少が進行し、地域の持続可能性という課題がある中で、生徒数の減少が進行し、また地域の核としての公立高校の役割への期待が大きくなっている。更に、地域と連携した取組というものが不可欠な状況になっております。更に、コロナ禍におきまして教育環境の激変ということで、ICT化であるとか、そういうものが急激に進むであるとか、そういった状況の変化が非常に大きく起こっている時代でございます。

これを踏まえまして、3のところにございますとおり、高等学校の在り方の方向性につきまして、改めてここで検討してまいりたいと考えております。

具体的には、画一でない、多様で自由な教育環境ということで、高校の在り方についても一層の多様性を追求していくことができると考えております。新時代に対応した学びの推進というところでは、探究や地域連携などといった学びの手法、また先端技術の活用、こういったものを進めていく必要がございます。

これに合わせて、高校の体制の検討ということで、人口減少を踏まえまして、多様な選択が可能な学校の配置であるとか、また再編ありきではない様々な選択肢の検討、そういったときに、小規模校においてどのような形で教育内容を充実していくのかであるとか、様々な視点がございます。また、地域との連携、資源の確保、先端技術の活用など非常に幅広い論点がございますけれども、こういったものを踏まえまして、高等学校の在り方の方向性を改めて検討してまいります。

10ページには、具体的な検討の進め方を記載してございます。

まず今年度につきましては、基本的方向性といたしまして、基本方針を策定してまいりたいと考えております。学識経験者、教育・産業分野、保護者の代表者等から成る委員会を設置いたしまして、検討してまいります。

並行いたしまして、地域の意見を伺う場として、地域協議会というものを設置したいと考えております。まず今年度設置したいと考えておりますのは、小笠地区、沼駿地区、賀茂地区、こちらの方を地域の皆様と御相談して、都度、先行設置をしてまいりたいと考えております。

	<p>また、今回、小委員会の方が設置されますので、そちらの議論の経過をこちらの在り方検討委員会の方に反映といいますか、密に連携を取りながら進めていくような形になろうかと思いますが、そういう形で方向性を取りまとめ、随時こちらの実践委員会、総合教育会議にも御報告してまいります。</p> <p>また、令和5年度以降は、基本方針に基づき、更に細かい基本計画であるとか、また地域協議会等の開催によって、地域計画の方へも落とししていきたいと考えております。</p> <p>なお、別添でカラーのA3のものを御用意させていただきましたが、現在我々が考えているような課題と今後の方向性、検討する内容、将来像のイメージということで示させていただいております。現在こういう状況であり、状況の変化がこうあり、こういったところを検討し、将来像はこういったところを目指していきたいというようなものを図示的に示しております。</p> <p>また、こういった課題認識を踏まえまして、在り方検討委員会や地域協議会、また実践委員会の御意見を伺いながら、議論を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>私の説明は以上であります。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、御質問があれば意見交換の中でお願いします。</p> <p>御発言のある方は挙手をお願いいたします。ウェブ参加の方は、御自身のお名前を語りつつ、呼びかけていただきたいと思います。</p> <p>それでは、御自由な発言をお願いいたします。</p> <p>松村さん、どうぞ。</p>
松村委員：	<p>松村です。よろしく申し上げます。</p> <p>私の方は、今最後に御説明いただいた資料5の県立高等学校における今後の在り方の検討について述べさせていただきます。</p> <p>大綱ができて、大体方向性は出てきたと思いますが、これが具体的に、特に公立高校にどう落とし込んでいくか、成果を出していくかというのが大変気になっております。</p> <p>私自身、ある県立高校の身近で見ているのですが、変化は全く今のところ起きていない。これから会議体をつくられて議論されるということだと思うのですが、国から出ています「主体的・対話的で深い学び」というフレーズは本当に正しいと思っております、それをどう学校改革に結び付けていくかということだと思っております。</p> <p>私の具体的な御提案なんです、授業が変わらないと変わらないと思うんです。授業のやり方について、スクール形式でなくて、ロの字形の授業にして、先生はファシリテーター役をすると。子どもたちの意見を</p>

	<p>         どんどん取り入れて、子どもたちは自分の意見も言うし、相手の意見も聞く。そこで議論し合うという中で、対話的・主体的で深い学びができるのではないかなと思うのですが、そうすると一方で、今までやってきた教員の先生方はすごく苦勞すると思います。ただ、改革の意識というのが学校内で生まれて、先生方が変わらない限りは授業は変わらないと思うのですが、その辺りの進め方、持っていく方ですね。教育委員会の方々、それから県の方々も指導はされるとは思うのですが、学校側の意識がどこまで変わるのかなあという、大変ある意味心配をしております。そういう意味で、こちらの新しい静岡県立高等学校の在り方検討委員会に大いに期待をしております。          以上です。       </p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>         ありがとうございました。          先生が教壇から教えるだけじゃなくて、むしろファシリテーターとしての機能を発揮して、みんなで学ぶというお話がありました。それに関連するお話でも結構ですし、他の観点からのコメントでも結構ですので、皆さん、どんどん御発言ください。          どうぞ、マリさん。       </p>
<p>クリスティーヌ委員：</p>	<p>         すごくとにかく長く長くこれをずっとやってきている中で、非常に改革されてきたものと、とてもうまくいき始めている課題もたくさんあると思います。やはりもっとそれを強化していくということが大事なので、新しいことを言うだけではなくて、今までやってきたことを更にサポートしていくということも重要ではないかと思うんですね。          学校というのは、ある意味で地域のものなんですね。ですから、地域の方々がみんな参加していただけるような状況にしていく仕組みをもっとつくっていくことが重要ではないかと思うんです。学校に行って、学校でこのようにいろんな形で変えていきたいと思います。          そうすると、先生方もどちらかということ、どっちを向いているのかということをもっと明確にすべきだと思うんです。自分の一生の職業で、自分が出世していくという一つの見え方もあると思うんです。          ただし、学校というのは、一番大事なのはみんなが子どもに向いているということが大事であるので、結局きちとしたカリキュラムと、知っておかなければならないことってたくさんあるわけですね。そういうことを教えるために、とても頑張っている先生がたくさんいらっしゃるんですけども、そうしますと、すごくアップアップしてくると思うので、例えばティーチングアシスタントを付けて、今お話の中にありました、ファシリテーターとしては先生がやるのではなくて、子どもたちが話しやすいティーチングアシスタントがそこにいると。そうしますと、やっぱり教育にはお金に糸目を付けないというぐらいの気持ちで、やっぱり地域コミュニティであったり、自治体がそういうところに       </p>

	<p>予算を出さないと、結局いい方って来てくださらないと思います。もちろんボランティア、そして地域で支えるということはすごく大事で、支えられる場所と、ボランティアで支えられる行動と、やっぱりちゃんと支払ってでなければ支えられない項目ってあると思います。</p> <p>例えば私の知っている方が、私たち海外で一緒に仕事をしていた方が、今、三島に帰って来られて、その方は、自分が卒業した小学校でボランティアをしている。何をしているかという、それこそ木の剪定をしたりとか、あとグラウンドをきれいにしたりとか、朝早く、年を取ってきたので、皆さん起きられるわけですから、子どもたちの学校の誘導とか、そういうものは全部ボランティアで心のある方が参加すべきだと思うんですね。</p> <p>ただ、教育そのものに関しては、やはりいい教育を子どもたちにちゃんと学んでもらいたいと思うので、そういうものに対してはちゃんとした予算を付けながら、ちゃんとした方々に参加していただけるような、そこの線引きをちゃんと、何でこれをこういうふうに行っているかということをもっと明確にすることによって、ボランティアしたい方はたくさんいらっしゃるわけですから、ああ、これなら私ができるというものをもっと見える化してさしあげる。</p> <p>それこそサッカーもそうだと思うんですけど、すごく得意なサッカーお父さんたちとか、ベースボールお父さんたちとか、ラグビー、たくさんいらっしゃるわけじゃないですか。そういう方々がとにかくボランティアで、自分の子どもも一緒になってやりたいというところは、例えば年に何回かプロの方に来ていただいて、それはちゃんとお支払いして、私たちつくったじゃないですか、ああいうシステムで。プロの方々に行っていただいて教えましょうという。だから、そういうところを活用する。</p> <p>だから、今この時期は、今までつくり上げてきたものをどのようにマッピングして、それで図に落とし込んでいくかということも含めて、こういうものも検討することは大事じゃないかなと思いました。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>地域総がかり、あるいは地域が支える学校、それについてのいろいろな具体的な御提案があったものと思います。ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>内藤委員。</p>
内藤委員：	<p>もしかしたら、最初に言ったとおり、おかしなことを言うかもしれませんが、公立学校の変化が起きていないというお話が冒頭に出てきた中で、もう現状のシステム的に変化が起きにくいのかなと。すみません、私立の私がこんなことを言うのはおこがましいかもしれませんが。</p>

	<p>やはり教育とは時間がかかるので、変えていくためには腰を据えて取り組んでいかなければ、すぐにリセットされてしまうんです。簡単に言えば、すみません、ここにも校長先生がいらっしゃる。2年、3年で校長先生が異動されていたら、腰を据えた教育改革、学校改革、内容の見直しというのはできないんじゃないでしょうか。それに伴って、副校長先生や教頭先生も替わっていらっしゃるのかな。</p> <p>私立が、うちの学校、手前みそになってしまうかもしれませんが、地域との協働とかさせていただいている中で、教員が替わらない。私も替わっていません。同じ視点の中で、そして地域との関係性をつくりながら、やれることから取り組んでいるつもりなんですけど、これに対して、人が替わってしまうと、やはりリセットになってしまうんですね。段々と関係性が薄らいでいったりとか、知事が最初におっしゃられた継続性の重要さということについて、なかなか継続していくということ、特に改革、変えるということには労力が要りますので、それは本当に極力メンバーがあまり大きく入れ替わらずに、もちろん活性化するための入替えも必要だと思う。継続的な取組、5年、10年見据えた取組が必要じゃないかなと。もちろんやっているとはいいますが、それを特に感じています。</p> <p>以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>継続性を担保するにはどうしたらいいかという課題ですね。どうもありがとうございました。</p> <p>お願いします。</p>
<p>山浦委員：</p>	<p>NPO法人のキャリア教育研究所ドリームゲートの山浦と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>今、私立の先生から、入れ替わってしまう、異動してしまうからなかなか難しいという話があったと思いますが、正しく私も公立の高校ですとか、公立の中学で地域と学校をつなぐ係として入っております、先生方がもう5年も経つと、どなたも元の方がいらっしゃるなくなってしまったりして、なかなか難しいなあというところは感じております。</p> <p>でも、先ほど松村さんがおっしゃったように、公立の中学も高校も今すごく変わろうとしているのを、訪問している学校ではとても感じていまして、ファシリテーションを先生方もしていらっしゃるし、ちょっとずつ変わっているのは感じております。</p> <p>高校の多様性ということで、参考資料の63ページにいろんなイノベーション・ハイスクールですとか、アカデミック・ハイスクール、グローバル・ハイスクール、フューチャー・ハイスクールという形で、いろいろな高校の特色というのを取組でやっているとはいいますが、多分どんな学校も地域の魅力を生かせば特色が出てくるかなと思</p>

	<p>ますし、高校の在り方として多様性が求められるというふうに書いてございますけれども、それは本当に地域の魅力を生かすこと、あとは、もし福祉科があるとか、総合ビジネス科があるというような、もし設立されている科があるのであれば、それを生かす。それをどうやって地域と連携するかということがすごく大きいかなと思います。</p> <p>高校は多方面から生徒が来ますので、その地域を他の地域の子に知ってもらい、いい機会にもなります。地域が入るといことは、つなぐ係が必要になりますので、私たちのような者が入っているんですが、先生方にそれをお願いするというのは、とても激務の中で大変かなと思います。先生方は異動もされますので、多様性、多様性と言われて、特色ある学校の、この学校はこういう特色なんだというのを一生懸命頑張っていて、また次のところに行って、次の学校はこういう特色なんだというふうにして、異動先でもまた頑張っていかななくちゃいけないというところが、公立の先生方の大変御苦労があるところじゃないかなと思います。</p> <p>数学だけを教えていけばいいとか、そういうものではないので、なかなか異動する先生方がとにかく大変かなと思いますけれども、先生方もわくわくするような特色というのが学校につくっていければ、私たち地域がつなぐ形として、先生方もわくわくするような特色というのがつくっていければ、持続可能になるのではないかなというふうに感じました。</p> <p>以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、里見さん。</p>
<p>里見委員：</p>	<p>高等学校も中学校も、全ての組織は地域における存在意義があると思います。組織の使命と言ってもよいと思います。今、県下の高等学校は人口減少と地域経済の疲弊の中で、もうすぐ社会に出て行く生徒を抱えるという文脈の下、ことさら地域との関わりが重要になり、地域連携や経営感覚の導入が求められているのだと理解しています。</p> <p>平成27年の中教審答申における「地方創生の在り方と学校と地域の連携・協働」のくだりも、狙いはその辺りにあるのではないのでしょうか。しかしながら、使命とか存在意義という概念はあまり議論されずに来ているようにも感じます。</p> <p>人や組織は皆そうでしょうが、「何のために」という目的や使命がはっきりと意識されることにより力を発揮できる側面がありますし、又改革や持続性にもつながると思います。したがって、受験一辺倒から少し距離を置いて、高等学校の地方における存在意義の議論を深め縦軸にきっちり据えた上で、その為の諸施策を検討し、縦と横の軸で面を作っていくような形にしていくことが重要だと感じます。地域を挙げて、高</p>



	<p>等学校教育の存在意義や使命が議論され、そのために地域で何をしていくかという展開に移行していく仕掛けや仕組みづくりにつながって行くことを期待します。</p> <p>以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>藤田さん、お願いします。</p>
藤田委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>私は清水南高の学校評議員もやっている関係で、教育が非常に変わろうとしているというのを肌で感じております。SPACさんと組んで、今、表現を学生さんたちに教えて、この実践委員会の中でもずっと議論されてきた部分で、私も訴えかけているんですけど、子どもたちがこれから国際社会の中で、また厳しい荒波の中で生きていくには、自分をいかに海外においても表現できるかということが本当に必要になってくる中で、今、先ほどの資料の中で南高を見てみると、アカデミックのところにあるんですね。SPACと連携した演劇科設置に向けたカリキュラム、今までではとても考えられないようなカリキュラムが入ってきて、そういうものを一つ見るだけでも本当に変わろうとしているし、変わってきていると思いますし、じゃあ他方で、他の高校がどうか、他の学校がどうか、まだ分かりませんが、こういった取組というのを本当にどんどん入れて、時代の流れに即した、また時代の最先端を行けるようなプログラムを入れることで、ともすれば学校存続のためにという本末転倒なことではなく、しっかりとポイントを置いて、これをやるために学校が必要なんだというようなプログラムをしっかりと入れてやっていくことが、子どもたちに教育の場を与えていくのではないかなというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>表現ということになりますと、宮城さんいかがですか。いろいろとそういう点でお力添えをいただいています。</p>
宮城委員：	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>SPAC舞台芸術の方の演出を元々やっております、今は静岡県舞台芸術センターの芸術総監督をしています宮城です。</p> <p>今日は海外からなので、ちょっとウェブで失礼いたします。</p> <p>今のお話、正に高校がどういう魅力を持つかということの研究、あるいはその意欲は、いろいろな高校の方が持っていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、一方で、僕はついこの間もSPAC演劇アカデミー、これは実践委員会からの果実の一つだと思うんですが、SPAC演</p>

劇アカデミーの今年度の生徒の選考で、みんなに面接をしたんですね。受験者全員に面接をしましたが、中学生活で自分の志望校、つまりどの高校に行くか、それを自分で決めるよりも先生が決めてくれるということを異口同音に言っていて、そのことは言い換えると、先生方は私たちの意見を聞くよりも、先生方の意見を私たちに伝えてくれるばかりだということ、本当に異口同音に子どもたちが言っていたんですね。

僕はそのときに、ああ、こういうことだったのかと思い至ったのが、今年の4月の初めぐらいに静岡新聞の投書があつて、ちょっと今僕これを検索して出したんですが、こういう投書があつたんです。これはとても気になっていた投書で、「生きる力、伸ばすための選択」というタイトルが付いていて、浜松の高校生15歳と書いてあるんですが、「私は浜松市内の中学校を卒業し、家族と離れ、県外の高校へ入学した。なぜこのような選択をしたか」というと、内申重視の高校入試では、私という人間を十分に評価されないと判断したからだ。」、ちょっと中略。内申重視の高校入試を出口にした中学校教育では、生きる力は育たないんじゃないかということを書いていて、その後、「生徒たちは自分の考えを持つことより、より良い評価を得ることに力を注ぐ。」、学校で評価されるのは、先生の求める答えを出せることであると。

僕、この投書の方だけ読んだときは、こういう子というのはいるものだよなど。何というんでしょうね、優れたというか、独自の考えを持って、なかなか学校でちょっと浮いてしまう子というのはいるものだ。だから、別にこういう子は昔からいたよなど、どこにでもちょっとの割合でいるんだよなど思っていたんですが、さっき申し上げたように、アカデミーの面接をして、異口同音にこの子と同じようなことを子どもたちが言っていて、ああ、これは受験制度、あるいは高校選択のところには何か変革がもたらされないと、子どもたちが自分の意見を言うよりも、求められる意見をなぞるようになる。とっても頭がいいというか、ポテンシャルはあると思うんですね。会話をしている、すごいなあ、この子たちと思うんですが、内心、独自のことを考えていても、それを発表できない。表現できないのかなど。

我々が学校教育に入っていく中で、何とか表現をするということに多少なりとも方法を伝授できればなども思っているんですが、高校入試の受験校を選ぶ時点で、既に自分の意見よりも、君はこの学校を受けなさい、あなたはこの学校を受けなさいと決められてしまうというところが、これはすぐに直せるものじゃないのかもしれませんが、時間をかけて検討していくべき課題なのかなと思いました。

僕からは以上です。

矢野委員長：

どうもありがとうございました。  
どうぞ。

森 谷 委 員：

絵描きの森谷です。よろしくお願ひいたします。

今日は子どもの心の問題の未然防止についてちょっと長くお話ししたかったので、短めに話しますけれども、高等学校の在り方の資料5の3です。画一でない、多様で自由な教育環境に傍線が引いてあって、これから求められるところだと思ふんですけれども、これを実現するには、やはり何と云っても学校にいる先生方自身が、画一的でなく、多様で自由であることが一番大事だと思ふんです。先生方が一人一人輝いて笑顔でいると、これといった大きなプロジェクトとかななくても、学校はすごく活性化していくなというのは、私は県立それから私立の高校で美術の非常勤を今もしているんですけれども、それはすごく感じる場所です。

振り返ってみますと、私は磐田で育ちまして、磐田南高校だったんですけれど、あの頃は本当にもっと今よりのんびりしてしまっていて、先生方はその地域で尊敬される学者であり、美術の先生は絵描きだったんです。学校で教鞭を執るもう一つの顔というのは、ほとんどの先生皆さん持っていて、それをちゃんと学校の中でも暴露していて、あの先生は美術の先生だけど本当は絵描きなんだとみんなは知っていたし、例えば地学の先生などですと、大学の研究室のような研究を部活動で展開されるので、部員たちはみんなそれをお手伝いするようなゼミみたいな感じで、磐南には今でも天文台があるんですけれども、その天文台は全生徒にも開放されていて、その部活動に関わってなくても、私なんか徹夜の天体観測なんか行かせていただいて、本当にそれはやはり先生方一人ひとりの輝きの方向性によって、そういうものが開けていたかと思ふんです。

振り返りますと、今私が絵を描いているのも、そのときの先生のおかげですし、そのとき天文台で星を見たおかげで今の絵がありますし、仲間たちも、やはり先生方の御研究の影響を受けて、進路を決めた方もとても多い。

また磐田ですと、特に磐田農高は大変地域密着型で、本当にSDGsはもう何十年もやってきたというような横断幕が今でもありますが、何かそういう一人ひとりの先生がやりたいことをやるというのが大事なところ。

先ほど内藤委員からもありましたように、やはり非常勤から見ていると、管理職の先生方、1年目は慣れるのが精いっぱい。2年目が終わってお別れ。すごく物足りなさも感じますし、あとは一人ひとりの先生方、やはり私は行きたい学校に行かせてあげるとするのが一番いいと思ふんです。例えば数学が好きで好きでしようがない先生は、やはり進学校でばしばし数学を教えたいと思ふんです。逆に部活動命の先生もいますし、生徒指導したいがために高校の先生になっている先生もいるので、やはり希望をかなえて、なるべく希望をかなえて、先生一人一人が輝けるということが、多様で自由な在り方につながるんじゃないかと思

	<p>っています。 以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。 山本さん、いかがですか。若者の育成を、スポーツを通じていろいろと御経験をお持ちですから。</p>
山本委員：	<p>山本です。よろしくお願いします。 今お話を聞いていて、このA3の資料に、生徒と学校と地域というバランスは書かれているんですけども、大事な指導者を育成するところところがちょっと欠けているというふうに思って、実際に仕組みがあっても教えるのは指導者だし、僕は教えることではなくて、気付かせてあげて、自分の意志でやる人が一流になっていくということだと思うので、教える授業では、最低限のことはできるようになりますけど、静岡を引っ張っていくような子どもが育つとは思えないので、我々指導者の育成、指導者の養成というのは大学で勉強して、教員の資格を取って、試験に受ければ教員になれる。その後を静岡県で、指導者を更に引き伸ばしてあげられるような育成のシステムをどうやっていくのか。 サッカー界では、S級ライセンスというライセンスを持たないとプロの監督はできません。そのプロのチームが静岡に4チーム、各地域にあって、A級、B級、C級と下から取っていかないと、そこにたどり着かないような競争社会がありまして、努力すればそこにたどり着けて、はるかにJリーグの社長よりも監督の方が給料が高い。それは命削って1年、2年で勝負するから、これはしょうがないですね。 そういう一方で、引っ張れるような環境が用意されているというところがすごくヒントになるのではないかと思いますので、指導、教員の方は、35人以下下限撤廃はすばらしいことだと思います。得意なことにその人たちが時間を使えるようになれば、もっと子どもたちを引き伸ばしてやれることができると思いますし、教員を増加させたというのは、増加率がもし静岡が一番であれば、静岡の未来は明るいというふうに思いますし、育成ダイレクターシステムというのを我々つくっているんですけども、これは静岡県が一番最初に全国のサッカー協会の中で始めて、静岡の育成が少し日本で勝てなくなったときに、どうしたら勝てるんだろうということを10年ほど前に、その育成ダイレクターの質というのは、普通の人にはないですね。 いろいろ議論しました。こういう人だったらできますねといって、著名な高校選手権で優勝するような学校の先生方をしっかりとマネジメントできるような実績と実力がある人って限られるでしょうということになって、そういう人は給料が高いわけですから、それでは無理ですよと。どうしたらいいんだということで、じゃあみんなでお金を集めようということになりまして、Jリーグの指導者並みの給料を用意すること</p>

にして、そういうポジションを持ってきて、その人がA級、B級、C級、D級の研修会ができる資質、力を持っているというか、日本協会が認める地域で指導者養成ができるという人が今県内に3人います。割に多い方だと思います。指導者を養成できるわけですからね、地域で。こういうような仕組みをどうつくっていくかと、これは時間とお金がかかる話です。確実にお金を効率的に使うというところが大事だと思います。そういう仕組みをしっかりと、子どもを育てるために指導者をしっかりと育成していくということが大事なのかなというふうに思います。

サッカーの話をする、幸いに4チームのプロチームが県内にある。これは全国で神奈川県と静岡県だけです。東京は少ないです。土地がないのですから。グラウンドが高いというようなことで不利な条件にはなっていますけれども、一流の子どもたちを育てる上で、ここに資料がたくさんありましたけど、食事はすごく重要だと思います。やっぱり成長過程なので、栄養と休養と、我々にはトレーニング、学生には勉強みたいなことは効率よくやらないと、いい負荷をかけても、成長ホルモンが出ているときに栄養が取れないというような状況、十分な栄養が取れなければ、それは難しいですね。

先日も、15歳以下の代表で、先輩方はこのくらい食べているよという量の写真とかデータとか、子どもたちは全部見せられて、自分たちがいかに食事量が足りないかということを知って帰るんですね。そのときに急に体が強くなるわけではないんですけども、意識して食べるようになって、次の3か月後の合宿に来たときに、こんなに体重が増えていますというようなことを言います。意識さえ変えればできる。それを効率よくやるというのが、川崎フロンターレが育成のクラブハウスをかなりのお金をかけて、キッチン、サッカー場2面とクラブハウスを造って、必ず練習が終わったら、すぐシャワーを浴びて、食事を取らせて帰すという仕組みをこの秋に完成させます。投資しているんですね。もう2年もかけて工事は始まっているんですけど、それも小田急線と、川崎なので南武線が通っている。結構子どもたちがいろんな学校に行っているから、通ってきて、早く帰ってこられるような効率のいい場所。山の奥じゃ無理なんですよ。子どもが通うんですから。

こういうようなことを効率的にやっている。僕はそこらのトップを見ているので、そういうところはすごく意識していますし、でも静岡が遅れているわけではないです。サッカーに関しては。確実にトップレベルです。プロスポーツ協会みたいなものが全国にあるんですけど、静岡県プロスポーツ協会みたいなものをつくれれば、スポンサーを集めて、いろんなところでリーダー役の仕事はすごくお金も集める、企業ともつながりがありますし、そんなことも一つの案なのかなと、これは僕の個人的な案ですけど、そんな形で育成、指導者も子どもたちもということが大事で、費用とお金をどうするかを考えるのが我々のお仕事なんだろうなというふうに感じています。

	<p>以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>まだまだ皆さん御意見尽きないと思うんですけど、もう一つテーマがありますので、そちらに入りまして、最初のテーマについても後でまた皆さん御意見があれば出していただくということにしたいと思います。</p> <p>それでは、次のテーマは、「生涯を通じた学びの機会の充実」なんですけど、これを是非議論したいと思いますので、最初に事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、先ほどの議論については、小委員会の議論の中で参考にさせていただければいいと思っております。</p> <p>それでは、事務局の方の説明をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>それでは、事務局から御説明をいたします。</p> <p>資料は、11ページになります。11ページの資料6を御覧ください。</p> <p>本日2つ目の協議事項は、「生涯を通じた学びの機会の充実」でございます。</p> <p>ライフステージに応じた活躍支援ですとか、若者の活躍促進などの観点から、社会人の学び直しが重要になってきております。</p> <p>県といたしましても、多様な学習機会の提供などに取り組んでおります。例えば、参考資料にも詳細を添付しておりますけれども、しずおか県民カレッジという形で関係機関と連携して講座の充実を図っております。それから、静岡県立大学ですとか静岡文化芸術大学などにおきましても、社会人向けの公開講座などを実施しているところでございます。</p> <p>その一方で、広く一般が対象となる機会でありましても、障害のある方ですとか外国人県民にとっては参加しづらい状況もあるのではないかと考えております。</p> <p>多様な学習機会の提供とともに、利用しやすい環境、誰もが共に学ぶことのできる環境の整備が必要となっております。</p> <p>本日、論点は2つ掲げてございます。</p> <p>1つ目は、「全世代に対する学びの機会の充実」としてしております。誰もが生涯を通じて学びたいときに学ぶことのできる環境を整備していくために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見を頂きたいと思っております。</p> <p>2つ目は、「誰もが共に学ぶことのできる機会の充実」としてしております。障害の有無ですとか国籍などに関わらず学ぶことのできる学習活動の充実のために、具体的にどのような取組が考えられるか御意見を頂きたいと思っております。</p> <p>いずれの論点につきましても、それぞれに記載しております検討の視点なども踏まえて御意見を頂ければと思っております。</p> <p>続きまして、12ページの資料7を御覧ください。</p>

	<p>この論点に関する県の主な取組についてポイントをまとめたものとなっております。</p> <p>個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料のページも記載しておりますので、適宜御参照いただきたいと思います。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>論点は2つありますが、関連性がありますので一緒に議論したいと思います。</p> <p>どうぞ皆さん御自由に発言をお願いいたします。</p>
<p>森谷委員：</p>	<p>すみません、議題1に戻ってしまうのですが、子どもの心の問題の未然防止についてお話をしてください。今、不登校、鬱やいじめとか暴力事件等で来られなくなっている子どもが本当に増えていまして、それで子どもの数そのものは全体では減っているのに、そういった件数が増えているということはすごい率で、すごい勢いで問題が発生していると思うんです。</p> <p>それで、今回の資料等にもちょっと入れていただきかけたのが、小学校の暴力事件のことで、ちょっとあまり大きく扱っていないんですけども、全国的には大きな話題になっているはずのことです。</p> <p>それで、小学生の暴力事件ですよ、学校の中でも外でも今すごく増えていて、今まではやはり自己肯定感が一番下がる中学生が暴力事件が多かったんですが、それがどんどん増えてまして、平成の終わり頃からですか、中学校を抜くような状態で、静岡県も多分平均よりは高い位置にあったと思います。</p> <p>それで、こうした事態というのは、いろいろ要因は考えられまして、SNSのことですとか、遊び方の問題とか、いろいろあるんですけども、低学年で増えているということを考えますと、就学前の環境がやはり問題があると言われていています。そうすると、学校教育は関係ないのではないかと思うかもしれないんですけど、就学前の子どもを教育するのは父親であり母親でありますから、そう考えると、私は高等学校でそういう心の問題をもう少し扱うべきではないかなと思っているんです。</p> <p>なぜならば、高校を卒業しますと、ほとんどの方、数年から10年ちょっとぐらいの間に親になります。高等学校では、今私が知る限り、あまりそうした心のこと、ここにも小委員会のところにもありますけれども、心の問題の未然防止、特に未然防止です。レジリエンスとか、ピアサポートとか、今度審議していただくことになってはいますが、こういうことを今高校ではほとんど扱っていないんです。どちらかという、高校3年間を通して、自己肯定感が下がったり、社会はこんなもんかという殺伐としたものを見つけてしまう、諦めてしまう、そんな流れを見ておきますと、高等学校でこそ心の教育を充実していただき、そしてソー</p>

シャルワーカーとかカウンセラーを増やすというのは最終手段だと思うんです。未然防止をこれから力を入れていただきたいと思っています。

全国的に見ても日本の児童生徒の自殺率は年々増加の一途で先進国の中でトップですし、昨年度の調査では自殺した415人中、305人が高校生ですから、高校生の心の状態が悪化していることが分かります。実際、高校で起きている問題事例の数も増え、内容も複雑化、深刻化していますので、小中のみならず、高等学校での未然防止策の取組をお願いしたいです。

昨年秋に県の教育政策課の方で初めて心の研修をしたということで、私も参加させていただいたんですけど、大変充実した内容で、第1回目なんですけれども、すごく力を入れているのを感じました。常葉大の先生、久米先生と百瀬先生に来ていただき、大変充実した内容で、こうした心の教育は今までと違って数値にできない内容になります。それから、指導要領にももうもりもりに盛り込まれているんですけど、現場の先生たち、まだ頭が追いついていない状態です。ですから、まず先生方に対する研修、今回の秋の研修も大変人気だったとお聞きします。先生方も求めていますので、心の教育に関して先生方に研修していただき、少しずつ学校の中に下ろしていくような感じで、大学と協働しながらやっていくのがいいと思うんです。

1つ良い報告として、今年度から静岡学園高等学校で、小委員会にも今年から入られました小林朋子先生の研究室に協力していただいて、生徒たちと先生の研修を年数回やるというプロジェクトが立ち上がり、静岡の鈴木校長先生に少しお話を伺いましたら、やはり心の問題は中期・長期的、長い取組で、対症療法的ではない形で進めていきたいということで、革新的な取組だと感じました。

また、もう1つ報告したいのが、長年、静岡県内で相談室、カウンセラーの指導をされております蔭山昌弘先生を御存じの方も多いと思うのですが、蔭山先生にもちょっとお伺いしまして、やはり未然防止というのはほとんど今学校の中でされていないので、未然防止、どのようにお考えですかと言いましたら、具体的に3つの策を御提示くださいました。

蔭山先生は長く静岡高校で教鞭を執られており、その後、現在も静岡高校のスクールカウンセラーでいらっしゃるんですけども、3つの方法というのは、1つ目は、学校全体で取り組むこと。それは例えば学校行事とか、それからクラス活動とか、今SPACもいろいろ学校に関わってくださっていますが、例えば教室内での国語の授業でのクラス演劇とか、そうしたみんなですることによって、つながりと居場所をまず確保する。2つ目は、ピア・サポートなどによって子ども同士がサポートし合う。ピア・サポートは、藤枝市で大変盛んにやっています、ふじえだ型ピア・サポート、小・中で多分全部の学校でやっています。それから、県立高校ですと江之島高校でもピア・サポートをやっています。



	<p>これが2つ目。3つ目が、それでも対処できなかったときに初めて大人が出てきて、カウンセラーとかソーシャルワーカーのところに行くという、この3段階をやっていけばかなり効果があるということで、いつも私が申し上げます、進学校の課題の重圧で潰れてしまうお子さんたちが多いんですが、これに関してもかなり効果があるよというお話を伺いました。</p> <p>長くなると悪いのですが、他県でもこれで効果を出して、不登校を半分にしたところがあります。具体的には岡山県の総社市というところなんです。不登校を半減させることに成功しています。これは誰もが行きたくなる学校をテーマに品格教育とかいろいろされて、静岡県が進める「有徳」にも通じるところがありますので参考になると思いました。やり方によってはこの未然防止によって来られなくなってしまいう子どもが減っていくと確信しておりますので、是非研究し、お考えいただけるとうれしいと思っています。長くなってすみません。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変大事な点の御指摘だったと思います。いろんな形で研究を進めていく一つの重要な視点になるとも思いました。ありがとうございます。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>はい、どうぞ。片野さん、お願いします。</p>
<p>片野委員：</p>	<p>有限会社片野牧場の片野と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>先の議論に戻ってしまうのですが、最初に御発言なされた松村委員の話に付随してお話を少しだけさせていただきたいのですが、静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入推進というものがあります。先ほど松村委員がおっしゃられていた、先生がオブザーバーになって生徒と共に問題を解決していくというような双方向・協働型授業による授業の展開というのを推進した方がよろしいのではないのかというお話をいただいたと思います。それに関しては、まだまだ教員の方々のそれに対する知識やスキルの不足などは否めない状況であると思えます。</p> <p>そういう中で、この国際バカロレア教育を静岡県内で少しずつ浸透させていくことによって、IB教育者に薫陶を受けた将来教育者となり得る人材が少しずつ育って行って、その方たちがまた子どもたちに教えていくような形になっていければ、先ほど言ったような双方向型の授業展開ができるようになっていくのではなかろうかというふうに私は思っております。</p> <p>また、ちょっとした質問なんですけれども、令和5年ぐらいから関心校、関心のある高校が手を挙げていただくということなんですけれども、今の時点ではまだ手を挙げられているような高校はないというふうな認識でもよろしいのでしょうか。一度質問させていただいてよろしい</p>

	ですか。よろしくお願いいたします。
矢野委員長：	今の質問に対してはどうか、事務局の方から。
事務局：	<p>御回答いたします。</p> <p>関心校・候補校・認定校というのは、バカロレアのプログラムの認定をするときに、IB機構の方から3段階で認定するということになっておりまして、関心校・候補校・認定校の3段階があるということです。</p> <p>この関心校にエントリーするために、令和4年度に導入校決定としておりますけれども、県教育委員会の方でバカロレアを導入する学校の候補を令和4年度中に決めまして、これをIB機構の方に申請してまいりたいと、このような段取りでございます。</p>
片野委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今年度内に選定していくということで、またその状況などを逐一教えていただければありがたいと思います。</p> <p>続きまして、今の議論ですが、学びたいときに学べる、そのような環境づくりというのは、一般的にいうと社会に出てからもう一度学び直すというような考え方もあるんですけども、逆に高校生の段階で大学の学びに対して興味を持って、それに対して活動をしていくような場があってもいいのかなというふうに思うのですが。</p> <p>大学の先生が高校に出張して講座を開くというのはやられているんですけども、もっと踏み込んでいって、大学の講座の先取りプログラムの、そこで講座を受けたならば単位を進呈しますよというような、もちろん入学しなければそれは無効になってしまうんですけども。</p> <p>今回話を進めていく中での柱が僕の中で3つあるんですけども、まずはICTの活用、もう1つが更なる高校と大学の関係強化で、もう1つが社会総がかり教育、この3つの柱で学びたいときに学べるということを体現していきたいなというふうに、今から話の中で説明していきたいんですけども。</p> <p>私自身が県立の農林環境専門職大学の教育課程連携協議会の委員をやっておりまして、その中で講座を1つやらせていただきまして、その講座がしずおか学という、一般的な大学と言われるところの特別講座というんですか、特別講義と言われるような、静岡県で活躍している、僕の場合は一次産業で活躍している人材を呼んで、1コマ講座を開いていただくというようなものを専門職大学ではやっているのですが、そのような講座をカメラなどで撮りだめして、それを高校生にも見せていくと。それもちゃんとした手続を取って、その講座を受けますよというような、そういうふうに手続を取って、それを1年間講座を受けて、レポートを提出して、合格すれば単位を差し上げますよというようなやり方も一つあるのかなというふうに思うんですね。</p>

	<p>それが文科省が許してくれるのなら、そういうやり方で高校のときから大学の学びというのを先取り、やる気のある学生に関してなんですけれども、そういうことをやらせることによって、さらに自分の将来なりたいものにより実現可能になるように、こちらとしても手助けをしていく。</p> <p>また、同時に、私が先ほどから申し上げている社会総がかり教育の一環で、要は社会で活躍している人たちが講座を開くことで、従来の大学の教員の先生の御負担がないようにするために、僕たちの方で講座を録画して、それを見せて、それに対してのフィードバックは僕たちが質問に対して答えを出すというようなやり方をしていけば、大学の先生方の御負担もないと思うんですよね。そういう形がつかれないかどうかというのを今後議論していただければありがたいと思います。</p> <p>ちょっと拙い説明になってしまいましたが、以上です。よろしくお願ひします。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>はい、どうぞ、内藤さん。</p>
内藤委員：	<p>先ほど高校での心の教育の充実ということでお話があったと思うんですけど、やっぱり学校、高校だけでというわけではないですが、通いがいとか、学びがいとか、そういうものがあるかどうかで学校生活というのは全然変わってくると思うんですよね。ずっと受け身で、ただ我慢して、1日過ごして、帰ってくるというような生活をしていたら、それはそれが続いていけば心もすさんでいくなという。だから、しなくてもいいようなことをしてしまうということにつながっていくと思います。</p> <p>いろんな未然防止もあると思うのですが、学校の中で自分のやりがいがある活動が1つでもあれば、そもそも学校は嫌なことでもやらなくてはいけないことを学ぶという点で、それも社会性を身につける上で大事な場所ではないかなというふうに思っています。</p> <p>でも、その中に主体的に取り組める、例えばそれが部活動でもいいかもしれません。すごい面白い授業があって、そこからつながっていくことがあってもいいと思うし、うちの学校は探究活動に力を入れているので、ただそれも押しつけ型の探究では全く意味がなくて、こういうのがあるよ、やりなさいとか、やってみようとかというより、何をやりたいのかというところから動き出して深まっていくということがすごく大事で、そういうものが見つかってくると心の問題もクリアされていくのかなというふうに思いますし、もう少し言うと、学びの理解ということにおいて言えば、やりたいことが学校にあって、そこから次のもっとやってみようというところにつながっていくところに、学校の外側にある、いろいろな学習機会というところに結び付いていくんじゃないかなというふうに思います。</p>

	<p>何だかんだいって、生徒が学校で過ごす時間というのはとても長いので、学校がいろんな意味でその先の学びの起点になることは間違いないと思っています。なので、通いがいい学校、通いがいいということは、そこで活動が始まる、充実する、先生や仲間との会話が始まる、取り立てて何か、ピア・サポートもすごい大事だと思うのですが、対症療法的なことよりは、前向きに取り組めるということ、どんな小さなことでもいいので、それが見付かったら、それを広げていくというところに伴走していくのが、先生たちであったり、学校を取り巻く大人の役割なのではないかなというふうに感じています。</p> <p>以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>高畑さん、いかがですか。何か全体を通じて。</p>
<p>高畑副委員長：</p>	<p>高畑です。お願いします。</p> <p>今日は全く初めての参加ということで、皆様のお話を聞いて理解するだけでいっぱいという感じなんですが、お話を伺って、やっぱり2点がポイントかなと思いました。</p> <p>1点目が、教育そのものがオープンであること、オープンであろうとすること。それから2点目が、多職種連携かと思いました。</p> <p>教育機会には、やはりいろいろな、例えば年齢とか、空間とか、理解あるいは言葉の壁といった壁が存在していて、それを少しでも取り除こうとすること、そしてそのプロセスで、教育がオープンであることが1点目として大事なのではないかと考えています。それを達成するために、いろいろなアプローチや方法論があるかと思っています。その細かいところは、先生それぞれの御経験に基づいたお話をいただいて、すごく私自身が勉強になりました。今後、小委員会を考えていきたいと思っています。</p> <p>それから2点目が、多職種連携についてです。先ほど前半で、公立高校の教育の多様性の確保というお話が出ました。多様性という言葉は、本当に難しい言葉であり、時として便利に使われる言葉ではないかと考えています。こうした多様性を実現するのは、言うは易し、行うは難しだと思っています。</p> <p>実際、高校に求められる役割も、高校からの出口である進路も大変多様化しております。大学入試そのものも多様化し、入学してこられる生徒さんも多様化しているという中で、先生方が本当に一生懸命頑張っておられて、中には属人的になりがちなこともあるかと思っています。やはりそれを乗り越えるために、周りの先生方の御協力と同時に、学校の外での多職種、専門職の方々との連携を保ちながら進めていけることもあるんじゃないかと思っています。</p> <p>私自身も、普段は大学の学部教育に関わっておりますが、同時に大学</p>

	<p>院も担当しております、大学院生は、今、2人を担当しておりますが、2人とも60代の方です。自分より年上の大学院生さんと共に学ばせてもらっています。実際、大学院生さんから教えていただくことの方が多いんですが、それぞれの方の今までのご経験を学問的にまとめていくという作業のお手伝いという程度でやっています。</p> <p>このような、自分自身が、今まで年齢や、あるいは空間、また言葉や理解の壁を越えるような教育を、少し、そう言えば取り組んだなど、今、お話を伺いながら改めて感じたところです。これが、大学という、ある程度、自由な空間だからできているのかもしれませんが、今後、こちらでの県立高校の教育の中で、あるいはそれを取り巻く地域の中で、いかに実現できるかを自分自身考えていけたらと思っております。</p> <p>以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>渡邊さん、いかがですか。</p>
渡邊委員：	<p>三島からオンラインで参加させていただいております渡邊でございます。</p> <p>皆さんの意見、今日は大変有意義に楽しく聞かせていただきました。静岡の教育は変わるということを経験させていただき、皆さんの意見でつくづくと思いました。こういうムードが生まれてきたというのは、私もうちょっと若ければよかったなと思うんですけども。</p> <p>やはりそれぞれの個人の特性を社会全体で、学校の先生ばかりじゃなくて、親御さんたちも、家族の人たちも、それぞれの人の特性を生かして、それぞれの社会のために自分の能力を発揮しようというムードが日本のもう少し親御さんたちの家庭の中にそれは広まってくると、この学校の努力が生かされるんじゃないかと思えます。ですから、一人ひとりの先生が、毎日毎日、日々、時々刻々、こういう努力をこれから積み重ねていくということが必要で、それが今できる環境が学校の中、社会の中に動き出している。そして、恐らく家庭の中もそれが動き出されるのではないかと、明るい未来を私は非常に実感いたしました。</p> <p>私もいろんな方々と会う機会、また若い学生たちにも会う機会があって、みんなはっしとした、自分の個性を生かそうとして、子どもたちが、高校生、大学生たちが一生懸命必死になっている、それを大人が本当にその子どもたちの生き方をみんなでもってそっと周りから応援していく、その個々の人たちの個性を生かすという社会がもう一つ、もう一段組み立てられると静岡県はすばらしくなるということを実感いたしました。</p> <p>ありがとうございました。大変私も勉強になりました。この勉強をまだ、もう年寄りですけども、日々会う若い人たちに私も積極的に協力していきたいということを感じてきました。ありがとうございます。</p>

	ございました。以上です。
矢野委員長：	ありがとうございました。 どうぞ。藤田さん、お願いします。
藤田委員：	<p>すみません、ありがとうございます。度々で申し訳ございません。</p> <p>「地域自立のための」ということでずっとやらせていただいている中で、自立というのを考えたときに、自立イコールやっぱり主体性が必要なのかなと思います。</p> <p>主体性で考えていくと、先ほど山本委員がおっしゃったように、やっぱりいつもおっしゃる、良い質問と良いヒントだということをよくおっしゃいますけれども、そうするとやっぱりティーチではなくコーチに教員になっていくという中で、じゃあどういう形でコーチになるか、もしくはファシリテーターになるかと考えたときに、一番初めに戻っちゃうんですけれども、松村委員がおっしゃった、たかが席次なんですけど、口の字の席次というのは、伸びている企業というのは口の字の席次を使っているところが多いんですけれども、私もいろんな会議体に出させていただいた中で、今まではスクール形式という本当に真正面な、それが口の字になると皆さんの顔が見えるんですよ。私も剣道をやっていたので、里見委員の空手じゃないですけど、やっぱり目を見るというのはとても大事で、そこに自分が主体的に入っていて、口の字の中でティーチャーじゃなくてコーチャーがいることで、いろんなことがまた生まれていくという意味では、これは一回私検討することが一ついいんじゃないかなというふうに思いまして、すみません、一番初めに戻っちゃったんですけれども、やっぱり口の字いいなと改めて思って、すみません、御意見をさせていただきます。</p>
矢野委員長：	ありがとうございました。 はい、どうぞ、マリさん。
クリスティーヌ委員：	<p>この中に是非ちょっと考えていただきたいと思うのは、やっぱり日本の文化の教育もきちっと入れていただきたいと思うんですね。</p> <p>今大学で教えている中で、今やっています国際英語の学科で、英語でSDGsを教えているんですね。その中に、やはり日本の文化のこと、文化のことも出てくるんですけど、ついこの間、5月5日に、男の子の節句ですよ。皆さんにWhat day is todayと今日は何の日ですかと聞いたら、女子大学ですので、誰もが、遠慮しているのかよく分からないんですけど、Today is Boy's Dayと今日は男の子の日。今日何をすると聞いたならば、きよとんとしている子が非常に多かったんですね。</p> <p>孫がインターナショナルスクールに行っているんですけども、ちょうどその前の日に家に遊びに行ったら、こういうメモが英語で書いて</p>

	<p>あつてToday is Boy's Day、今日は男の子の日です。日本では、このようにかぶとを飾って、こいのぼりを飾って、こいのぼりの理由は、コイはこういう意味があつて、強くストリームの上に登っていけるために、頑張るためにシンボライズしていると。こういう意味があつてと、とってもすてきなストーリーなんです。それで、かしわ餅を食べるのもやはり親から子どもさんと繁栄していくために、桜餅と違って、かしわ餅をこうやって食べるとかとディテールがすごく面白いんですね。</p> <p>そういうことをちゃんと日本の学校の中で教えなければいけないことは、とっても悲しいと思うんです。なぜかと言いますと、本来は日本の文化は自分の家で日本人として小さいときからそういう習慣、伝統、トラディションが息づく中で学んでいたことが、もう家でも学べなくなってしまう状態なんですね。</p> <p>ですので、是非国際教育の中でも、みんな国際化、国際化と言いますけれども、それこそインターナショナル、バカロレアもすごく重要だと思うんです。ただ、バカロレアに持っていったときに、自分が食卓に何を持っていくかという、自分の文化の知識やそういうものが中に入っていくからお互いの多様性、文化、ダイバーシティというものがあるからこそインターナショナルの価値があるのであつて、みんなが同じ価値観しか持っていない人々がいるということは本当の意味でのダイバーシティではないし、多様性でもないと思うので、是非日本人として、もちろん昔の考え方が良くないからといって消されてしまっている部分もあると思うんです。そうじゃなくて、本当に日本の文化として大切にしていけるべきこと、自分たちをアイデンティファイしてくれるものがそこにちゃんと存在する教育もきちっとしていただきたいなと思います。</p> <p>私、静岡県はお茶の国ですから、やはりお茶の文化、ですから茶道も含めてですね、茶道の中にはすばらしい日本の文化のそういう教育がたくさん入っているんですね、膨らめて。ですから、静岡県は全ての学校でちゃんとした茶道を教えているということも一つの何かアイデンティティになるのではないかと思いますので、是非それも含めて、この中にちょっと盛り込めたらいいなと思います。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>森谷さん、日本文化の教育で御本も書かれていますけど、何かあれば一言。</p>
<p>森谷委員：</p>	<p>申し上げたいことは今、マリさんが全て言ってくれましたので、ありがたく思います。</p> <p>以前もこの会議でお伝えしたと思うんですけれども、何か例えば一芸というときに、例えばお茶をちゃんと淹れられる、これだけでも随分な自信になります。それから、海外に行ったときにも日本文化を伝えることができます。それから、俳句を詠める、ただそれだけのことで自信に</p>

	<p>もなりますし、詠めなくても自分はこの和歌や俳句が好きなんだよというものが1つあるだけでも自信になりますし、海外に行ったとき伝えることができるんですよ。</p> <p>なので、日本文化が、先ほど知事からも日本にもう学びに来る時代になっているという、本当にそれは実感しますが、なかなか日本人自身がそれが分かっていないもどかしさがありますので、願わくば静岡県からそういう流れをつくっていただけたらよいかと思っております。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私も欧米に住んで仕事をやりましたが、ビジネスの世界でも例えば私が日本人なら日本の歴史とか文化について語れるということは、ある意味では絶対条件ですね。そうでないと深い人間関係はできません。深い人間関係ができないと、いい仕事ができないんですね。ということをおもささやかですが体験しまして、マリさんと森谷さんの御発言、大変共鳴した次第です。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>山本委員：</p>	<p>この論点1と論点2の中で、親の関わりとさっきお話が出たと思うんですけど、やっぱり親の関わりはすごく重要だと思います。親がこの2つの中で、自分自身が成長するということと子どもをどう成長させられるかというのは別の仕事というか、別の考え方だと思うんですね。</p> <p>ここで親が子どもを成長させるためにどういう関わりができるのかという親の心得みたいなものを勉強させてあげれば、親が子どもへの関わり方が変わってくれば子どもの成長にかなり寄与できるんじゃないかなというふうに思っていて、僕らは指導者なので親の重要性というのは心得ていまして、親の心得みたいなものをもう文章化していまして、それで講演もするし、親を集めて話もするし、例えばこんな1行があるんですけど、「忘れないでください。プレーするのはあなたではありません。あなたの子供なんです。」ということが1つとか、「調子の良いときだけではなく、調子の悪いときも勇気付けてあげましょう。」、「荷物は、プロの選手が使うようなものではなくて、節度あるものを用意させてあげましょう。」とか、あと我々であれば、8歳ぐらいからは用具は自分で必ず用意してくるということルール化していまして、用具を忘れたら試合に出られません、用具がないわけですから。借りて出ることは許されないわけで。そうすると、子どもが巣離れする前、9つより前に8歳ぐらいで、自分で用意しなきゃいけないのだからということを理解するので、親が詰めたとしても、自分が用意するのを忘れたから今日は試合はできませんということを気付かせていくんですね。ルールだよなということ。</p> <p>このような親の心得、関わりみたいなものをこの2つの論点の中に別の軸として、誰もができるわけじゃないんですけど、少なくとも地域ご</p>



	<p>とのリーダーになれる親の集まりに、そういう勉強会みたいなものがあれば、それがだんだん、それは違うよということをみんな浸透させていただければ、静岡の子どもたちがすごく指導者、先生、そして親の関わりも踏まえてバランスの取れた子どもができるのではないかなというふうに思うので、その親の成長につながるようなものも交ぜていただけたらなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>ありがとうございました。大変すばらしい視点だと思います。</p> <p>皆さん御発言だんだんと熱が籠もってまいりまして、切りがないんじゃないかと思うんですが、あともう1つ皆さんの御意見を伺いたい点がありますので、そちらに移りたいと思います。</p> <p>最後の議題なんですが、「県立高校への県外からの入学」という課題で、これは前回の実践委員会でも皆さんの御意見を伺いまして、それが教育委員会の方につながって、今後どうするかということについての案の基にもなっていると聞いております。</p> <p>では、その辺について、教育委員会の方から、どういうふうになっているのか、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>13ページ、資料8の方を御覧ください。</p> <p>「県立高校への県外からの入学」ということをございます。前回の実践委員会、また総合教育会議でも様々な御意見をいただきまして、それを踏まえまして案を検討いたしましたので、御議論いただければと思います。</p> <p>概要のところにございますとおり、県立高校の県外からの入学について、新たに県外からの志願を認めたいと考えております。なお、今後の運用結果によりまして、制度の内容につきましては柔軟に見直してまいります。</p> <p>現状のところを振り返りますと、志願資格を有するのは原則県内の中学校卒業者、他に入学後、保護者と県内に居住することが明らかな場合などを認めてございますが、令和4年の2月の調査では、全県で6校38人が保護者の転居を伴わず県外から入学していたことが判明いたしました。このため、令和4年度の入試では、家庭の事情等により転居が難しい場合には、身元保証人を付けることで対応したということをございます。</p> <p>今回は令和5年度、次の入学者選抜への対応ということで、こちらの方のルール化をしてまいりたいと思います。</p> <p>(1)の基本的方向性にございますとおり、保護者の転居を伴わない県外からの志願についてのルールを明確化いたします。県外の志願者につきましては、学校の特色化・活性化に是非寄与していただきたいという</p>

	<p>ことで、意欲ある方々を求めたいと。そして、特定の高校だけではなく、全ての県立高校において受入れを可能としたいと考えております。</p> <p>具体的な志願条件ですけれども、学校の特色化・活性化に寄与する県外からの志願者ということで、学校裁量枠というのがございます。例えば文化的・体育的活動でございませけれども、こちらは部活動で、こちらの実績をもって合格をするということができるといような枠でございませ。現状、その6校38人というのは基本的にこの部活動というところで、そちらの条件でということ、そこに当たるということなんですけれども、今回は部活動だけでなく、学科等への適性、例えば清水南高校の表現の授業などがあります。また、実業高校での農業、工業とか、そういったものも含めた学科への適性。また、探究活動、特別活動というところまで枠を広げまして、そのうちの1つに志願できるといことにしたいと考えております。</p> <p>ただ、一方で通える、通学できる、勉強できるというところが前提となりますので、保護者と共に居住し、県外の自宅から通学できる、または県内に身元保証人を定め、身元保証人が生活全般を日常的に支援できると、こういった条件はございませ。</p> <p>合格者につきましては、若干名ということ、原則といたしまして全体の募集定員の5%程度、こちらを上限としたいと考えております。例えば学年200人の募集定員がいるとしますと、5%ということ、こちらを上限といたします。</p> <p>このようなことで現在制度を考えております。今後、学校関係者、その他様々な御意見をいただいて検討してまいりますけれども、今回実践委員会の方に出させていただきますと、改めて御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>それじゃあ、どうぞ皆さん御自由に意見を述べていただきたいと思ひます。</p>
藤田委員：	<p>ありがとうございます。</p> <p>1つお伺ひしたいんですけど、これはシンプルに目的はどこにあるのかというのを、ここを目指そうという、どこにあるのかというのをちょっとお伺ひしたいと思ひます。</p>
矢野委員長：	<p>よろしいですか。</p>
事務局：	<p>目的といたしましては、ここに基本的方向性と3つありますけれども、まず1つは、今までルールが明確でなかったもの、こちらの方をきちんと明確化すると。そして、こちらの県外からの入学によって学校の特色化・活性化に寄与する。これは、生徒が入ることによって学校が特</p>

	<p>色化・活性化するということがございますし、一方ではその枠をうまく使うことによって学校が戦略的に特色化・魅力化を高めていくと、この2つの意味がございます。そして、1つ特定の学校だけに限らず、全ての学校、こちらの方で受入れを可能とするということで、オープンな制度とすると、この3つの目的を、目的といいますか、考え方で制度設計しております。</p>
<p>藤田委員：</p>	<p>すみません。方向性としては分かるんですけども、何のためにと考えたときに、これは生徒のためになのか、学校のためになのか、それとも何のためにというところがちょっと見えづらいなというふうに思っています。絶対これをやりたいんだというときに、目的というものがもう少し明確でないと、分からないですけど、やっぱり地域においては、学校においては、問題点がいろいろ発生してきたときに、対処できなくなる可能性があるのかなというふうにとっても思います。</p> <p>逆に、考えられる良い点と問題点というのをもう少し明確にして、問題点がある場合には、こういう問題点というか、例えば、ちょっと分からないですけども、地域からの地元の静岡の合格者が減ってしまうとか、分からないですよ、どういう問題点があるか分からないです、どういう保護者からの意見が出てくるか分かりませんけれども、そういうところをある程度もう少し明確にして、やることには全然私はいいと思うんですけども、ただまだ少し問題点があるような気がしておりますので、意見として、すみません、その良い点、問題点、解決策というのは、もう少し熟考した方がいいような気がします。</p> <p>やることに対しては全く問題はないと思います。</p>
<p>矢野委員長：</p>	<p>はい、どうぞ、松村さん。</p>
<p>松村委員：</p>	<p>内容については、ルールを明確化すること、それから平等に各高校を取り扱うという、こういう方向で私はいいと思います。</p> <p>先ほどから話が出ていますように、学校の改革がどんどん進む時代だと思うんですね。そうしますと、全国で中高一貫の公立高校が結構出てきたりとか、もっと大きな改革の流れの中にあるので、そういう中で考えていただきたいと思っておりますし、それから先ほど出ていました入試の内申書の重視の度合いというのは、私も聞いた限り、静岡県ってやけに高いと感じています。やはり少し飛び出た子どもたちが出るような世の中にならないといけないと思っておりますので、そういう意味では、一発勝負で面白い子が入ったなという学校になっても良いのではないかと思います。</p> <p>だから、そういう全体的な改革の流れを踏まえた上での方向性で考えていただけたらと思います。以上です。</p>

矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
クリスティーヌ委員：	<p>今のお話の中で、どうしてこれをするのかということをしてできれば聞かせていただきたい。発端は何だったんですか。</p>
矢野委員長：	<p>いきさつを事務局の方からお願いします。</p>
事務局：	<p>すみません。もう一度いきさつの方を説明させていただきます。</p> <p>現状のところにございますけれども、県立高校に入学が可能なのは、ここに書いてありますとおり、志願資格を有するのは原則県内の中学校の卒業生という、これまでルールがございました。県内の中学校以外から入ってくる場合には、入学した後に保護者と一緒に県内に居住するという、転居していただくと、そういったことが明らかな場合など、そういった場合のみを対象にしていたというところがございます。</p> <p>ただ一方、現実では、令和4年の2月に調査したところ、全県で6校38人ですけれども、県内に居住するという手続を伴わずに、例えば寮であるとか、そういったところに子どもたちだけで入っていると、そのような状況がございました。これはちょっとルールがないのにそのようなことを認めているというのはいかがなものかというところがまず発端でございます。</p> <p>それに対しまして、令和4年度については、家庭の事情等で転居が難しい場合は身元保証人を付ける、取りあえず対応したと、その時点では対応したということですが、ただ一方これはルールがございませんので、きちっとしたルールをまず定めなければいけないと。そういった状況を実践委員会に御報告させていただいたところ、こちらの受入れにつきましては是非積極的な受入れというものを考えたらいかがかと。これは総合教育会議でもそうでございますけれども、そちらの方で様々な御意見をいただいたと。</p> <p>そういったことも踏まえまして、私どもとしても県立高校への県外、この機会に学校の特色化・活性化に寄与するような形で、さらにルールを明確化してオープンにするような形での制度設計をということで考えまして、このような経過になっているということでございます。</p> <p>すみません。分かりにくい説明で申し訳ございません。</p>
クリスティーヌ委員：	<p>ちょっと質問してよろしいでしょうか。</p> <p>ということは、ここの高校に入りたいほど、すごくいい学校なんですね。</p>
事務局：	<p>というように魅力化を高めていくと。実際、現在、県外から入ってい</p>

	<p>ただいている子どもがおりまして、そういったところを入れるような形でルールをきちっと定めるということでございます。</p>
クリスティーヌ委員：	<p>最初は、これだけ入りたい高校なので、家族みんなで移住してくれれば、結局税収もちょっと上がるし、その方がいいかなという、そういう試みがあったんですか。</p>
事務局：	<p>最初はといたしますか、基本的には県民の税金で支払われているものですので、県民の方ということ限定している。ですので、県外に居住している方も住所、住民票をこちらへ移していただいて、そういった形で運用していたわけですがけれども、そればかりはなかなか、実際に意欲がある子どもがいても家族そろって移住してくるといのはなかなかハードルが高うございますので、それでしたら意欲ある子どもがこちらの県の方に来ていただくにはどのような形にすればいいかということでのルールを考えた。</p> <p>将来的には、家族そろっての移住であるとか、関係人口の増加であるとか、そういったところにつながっていけば非常によいかなとは思っております。</p>
クリスティーヌ委員：	<p>とてもいいと思いますよ。</p> <p>ただ、例えばもう少しイマジネーションを広げて、例えばですよ、それこそふるさと納税を大量に払っていただくとか、あとは住民票を完全に移してしまっ、生活は東京とか他のところでもいいけど、住民票は移す。住民票を皆さん移したくない一番の理由は、例えば自分の住民票を取りに行ったりとか、いろんな形でどうしても自分の地域に行かないと面倒だから。でも、今は最近インターネットでも出せるわけですから。そうすると、そちらの生活している場所に税金が落ちるわけですから、だから例えばそういうこともちょっと考えてみるとか。</p> <p>私、葉山町に住んでいまして、今一番大きな問題は、別荘だらけなんです。それもすごく高所得者の方々が葉山に別荘を買うんですけども、週末いたり、ずっとコロナの間住まわれているのに、住民票を移さないんですよ。そうすると、地域の財政、本当に大変なんです。ちゃんとインフラも使っていますし、いろんな形で、地域にとってもちょっと重荷になっている部分があるのにもかかわらず。</p> <p>だから、本当は日本政府が、例えば2つの住居に対して税金を割り振りして、それで出せるように、アメリカの場合はファーストハウスとセカンドハウスと、ファースト住所とセカンド住所にちゃんと配分しなければいけないような状況になっているので、何かそういう制度も考えられる中で、これも仕組みの中に入れていただけると、地域にとってもね、になるかなという感じがちょっとしたので、それでお聞きしたかったので、すみません。</p>

矢野委員長：	はい、どうぞ。
内藤委員：	<p>恐らくこういう他県から入ってくるということは全国的にいろいろ事例があると思うんですけど、教育委員会はなかなか言いづらいかもしれないので僕が少し言ってしまえば、多分これは部活動の関係だと思うのです。部活動で選手を獲得して強化したいというところが大半ではないかなと思っています。なかなかそのとおりだと言っていないかもしれませんが、自分はそういうふうに見ています。</p> <p>部活動そのものの在り方とこの問題ってセットで考えないと難しいのではないかなと思います。これから部活が変わっていく、中体連大会にクラブチームが参加できるようになるとか、そういうようなことになってくる中で、やはり私立は本当に全国区でいろんなところから選手を獲得して、それと同じ土俵で公立が戦う、高校野球も高校サッカーも含め、全国で公立高校が勝つというのがなかなか難しい状況になっている中で、そこを求めていけば、こういうことも発生するのは、ある意味必然かなというふうにも思うんですね。</p> <p>なので、今のこれは本当に部活の問題だということ一つに片づけるつもりはないですけど、片付けられるものでもないかもしれませんが、学校が特色化していくことは絶対いいことだと思うので、その中でそれ以外の背景となる事柄との兼ね合いも含めて考えていくということ、ちょっと話が大きくなってしまいますが、これは必要ではないかなというふうに思っています。部活はきっと変わっていくのではないかなと思うので、それとともにこれがどのように変化していくのかというのを注目していきたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
矢野委員長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>誠に議論は尽きないと思います。いい制度ができて、やっぱり何事かを志す高校進学希望者にとってプラスになるように、いろいろ具体的な案ができていけばよいのではないかなというふうに思います。</p> <p>大分予定の時間を超過しようとしておりますので、いずれにいたしましても、今日頂いた意見は総合教育会議の中で私から御報告させていただきます。</p> <p>では最後に、知事から一言お願いいたします。</p>
川勝知事：	<p>やはり2時間は必要なんですね。もうお昼になりまして、今日は熱心に御議論賜りまして、誠にありがとうございました。</p> <p>磐田南ですか、SDGsがもうやっているというわけ、大したもんですね。SDGsは誰も取り残さないということなんですが、静岡県には今ウクライナの方たちが、もともと30人ぐらいいらっしゃいましたけれ</p>

ども、40名を超えています。もちろんロシアの方もいらっしゃるんですね。100人以上いらっしゃいます。そして、全体として外国の方たちは10万人前後になりますか。国籍でいうと120か国ぐらいです。ですから、私どもは、そうした人たちがいらっしゃるということが財産であるというふうに言うておまして、一般的に言えば多文化共生ということで、それぞれの違いを楽しむと、また大切にすることです。

なканずく、そういう人たちにとって、御家族で来られている場合には、お子様の教育が気が気じゃないと思いますので、子どもたちが困らないように、日本語の教育を、学校ではできない場合がありますから、上手にしていく必要がある。これは社会総がかりでしていく必要があるというふうに思っております。これも県外から来られている高校生もいらっしゃるでしょう。ですから、こういう人たちは受け入れるということが原則です。

それから、宮城委員が言うておられましたけれども、中学生でもう自我があって、何かやりたいと思っているにもかかわらず、先生がルールの中に入れ込んでいくという、そういう発想をされている人がいるということですが、これはやっぱり非常に重要なメッセージで、昔から15歳で元服ですから、大人扱いをするわけですね。前髪を切り落とすわけです。ですから、その頃までは一応勉強ですから、努めてしっかりと強いるという面があって、必要なルールは、また必要な知識は教え込まねばなりません。それを主体的にやっていけるようになるのは本当にいいと思いますけれども、それ以降は、これは相当自由度を高めないといけないというふうに思いますね。

自由度を束縛しているのは、言うまでもなく、高校生も中学生も小学生も教科書を使うんですよ。教科書は検定があるわけですね。検定の本は文科省ですから。したがって、それに従わないといけないという、そういう面があります。

しかし、大学に行きますと、大学は先生が教科書をつくるんですよ。ですから、日本の文化は、大学だけではありませんけれども、大学の先生方は自ら教科書をつくるということで、先生方の研究は自由でないと、学問の自由というのはそこにあります。

しかし、実はもう高校生ぐらいになりますと、自分は何をやりたいか分かっていくわけですね。藤井聡太君は高校に行ったけれども、中高一貫に行ったけれども辞めちゃったじゃないですか。今、日経で漫画家の女性が私の人生について書いていますけれども、彼女も高校を中退しましたね、親から反対されたにもかかわらず。漫画家になるために、志して、辞めているわけです。ですから、高校3年間というのが、これが牢獄になってはいかんということですね。

それから、大学というのは、これは卒業するとBA、MA、PhDと、これは世界に通用するものであります。ですから、どこの高校を出ているかはほとんど学問的には関係ありません。しかしながら、共通ル

ールで、そういうバチェラーとか、マスターとか、ドクターとかという、そういうものはあるわけです。この辺のところは、どこが実は普遍的かということをお話しているわけです。

それから、静岡県は「文・武・芸」三道鼎立ということで、「文」、すなわち学問において、むちゃくちゃ優れている子がいますよ。12歳で大学に入れるくらいの数学の天才みたいなのがいます。それが高校3年までじいっと我慢するというのは、本当に不幸なことだと思いますね。それは少ないかもしれませんが、いると。

しかし一方で、将棋とか、あるいは演劇とか、あるいはお華とか、料理とか、様々ないわゆるスポーツとか芸能、芸術に係るものについては、能力を持っている子がいて、今回あまり事務局が一番最後の問題について、何となく本当に歯に衣を着せている説明だったなと思いましたが、藤枝東高校に、サッカー部に入りたいわけですよ。藤枝東はサッカーだというのは全国に知れ渡っているから来ているわけですね。ですから、みんなそれを知っているから、これは大切なことだと。

じゃあ、藤枝東のようにサッカー、あるいは演劇、あるいは音楽、私は宮城委員のところ、演劇アカデミーに全世界から来たらしいなと思っています。税金をどうするかというのは、マリさんから非常にいいアイデアをいただきましたので、これはなかなかいいなと思いましたが、あまり歯に衣着せるような言い方をする必要は全くありません。

したがって、先ほどプロフェッショナルのスポーツの協会をつくったかどうか、それは山本監督が言われたので、これはやった方がいいなと、そういうふうに思うわけですよ。だけど、私が思っても教育委員会の方で認めていただかなくちゃ駄目なので、ここでしっかり言っていないと、社会総がかりにならないです。

それから、片野さんおっしゃったように、あれは佐藤学長が、いわゆる農林環境専門職大学にあなたのような人に来てもらいたいということでやってくれているわけですね。ですから、そういう校長に当たるのが学長です。そうした人がきっちり学校の方針を持っていないとできない。だけど、私学ではできるんですよ。公立はできにくいんですね。どういうふうにしていったらいいかということで、今公立が新しいものに生まれ変わる産みの苦しみの中にいますので、ここは今変わろうとして非常に努力している高校が増えてきました。

そして、今回地域協議会を開くのは、これは全部、3つに限っているわけですね。なぜこれが小笠地区なのか。ここでは横須賀高校と池新田をどうするかという具体的な問題があるんですよ。それから、沼津の方は土肥高校、これをどうするか。それからまた、沼津西高という、素六さんですね、この素六さんがつくった伝統を持っている高校と別の高校と一緒にするとか。それから、賀茂地域は言うまでもなく過疎が進んでいてどうするかという問題がありまして、そこが試されておりまして、そこでどういうふうに皆様方の御議論をいただきまして、そして教育委



	<p>員会の方で方針にするかと。ですから、杓子定規はもう過去のものになくってはなりません。</p> <p>これは五箇条の御誓文の第4条「旧来の陋習を破り天地の公道に基づくべし」と。天地の公道に、公の道に基づいている限り、旧来のものは陋習、これは破ってよろしいというのは、明治の元年に明治天皇が15歳だと思えますよ、宣言されているわけじゃないですか。それを昭和天皇が昭和21年1月1日に、占領下の中、日本、人間天皇を宣言するところで、自分でどうしても言いたいことがある。明治元年に明治大帝は五箇条の御誓文を宣言せられました。「一、広く会議を興し万機公論に決すべし」から始まって、旧来の陋習を破り、その前に彼は何を言ったかという、「上下心を一にして盛んに経綸を行うべし」、あるいは「官武一途庶民に至るまでおのおのその志を遂げ人心をしてうまざらしめんことを要す」。つまり、民主主義をやっているということをやったわけです。アメリカさんに言われるまでもなくやってきましたよということをやったわけです。その中に、旧来の陋習を破り天地の公道に基づく限り、これを破っていいと言っているわけですから。</p> <p>そういうわけで、天地の公道に基づいていると皆さん思ったら、あまり教育委員会だとか誰かに遠慮しないで、私なんかのように舌禍を起こすぐらい堂々と言えばよろしいということで、今日はそういう何かはしりが見られたかなということで、さらにそういう侃侃諤諤の議論をしながら、子どもたちのためにやっているわけですから、ひとつこの令和4年度から、そういう新しい姿勢ではっきり物を言うというふうにしてください。よろしく願います。ありがとうございました。</p>
矢野委員長：	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>以上で予定した議事は終了となりますので、今日は少し時間を超過しましたが、御協力ありがとうございました。</p> <p>では、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局：	<p>長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>次回、第2回実践委員会につきましては、7月19日火曜日、午後1時30分からの開催を予定してございます。詳細につきましては、また事務局から御連絡申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和4年度第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>